News Letter



ニュースレター

平成 29 年 4 月 17 日

保険のご相談、お任せください!

~ 「名古屋銀行 ほけんプラザ豊田南」を開設 ~

名古屋銀行(頭取 中村 昌弘) は、お客さまのライフプランに応じたコンサルティング機能の強化の一環として、平成 28 年 11 月 15 日に業務提携した「ほけんの窓口グループ株式会社 (代表取締役会長兼社長 窪田泰彦)」のノウハウを活用した保険相談窓口をローンプラザ豊田内に開設いたしますのでお知らせいたします。

記

1.ほけんプラザの概要

営業開始日	平成 29 年 5 月 9 日 (火)
名称 および	名古屋銀行 ほけんプラザ豊田南 ほけんの窓口 ②名古屋銀行
ショップマーク	石百座歌行はけんノノリ豊山南
所在地	ローンプラザ豊田内(豊田市山之手 6 丁目 63 番地)
営業時間	10 時~18 時(定休日:水曜日、土日以外の祝日、12 月 31 日~1 月 3 日)
予約方法	電話または Web で受付します。
	① 電話 0120-758-055
	② 予約ページ http://www.meigin.com/ kojin/hokenmado/index.html
	※本日より受付開始
業務内容	お客さまのライフプランに合わせたご相談、保険商品のご提案

2.特 長

- (1) 平日の昼間にご来店いただくことが難しいお客さまからのご相談にお応えするため、 平日(水曜日を除く)は18時まで、土曜・日曜日も18時まで営業します。
- (2) 専門スタッフが、お客さまのライフプランに応じて、充実した商品(16 社 約80商品) のなかから、お客さまのご意向に沿ったご提案を行います。
- (3) お子さま連れでも安心してご相談いただけるよう、キッズスペースをご用意しています。

以上



PEN



何度でも

士目も営業!無料で相談!!

ほけんの窓口は @名古屋銀行

保険相談の ご案内







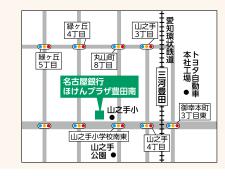






「名古屋銀行 ほけんプラザ 豊田南」 にて アンケートにお答えいただいた方へ

うさき式店長がながっていせるとい



(お問い合わせ先)

ほけんプラザ豊田南

〒471-0833 豊田市山之手6丁目63番地 (ローンプラザ豊田内)

キップコーナー 字備

■ご相談のご予約は お電話かWebで 〈受付時間〉10:00~18:00 〈定休日〉水曜日、土日以外の祝日、12/31~1/3

0120-758-055

Web予約

http://www.meigin.com/kojin/hokenmado/index.html



名古屋銀行

ほけんの窓口 名古屋銀行

検 索





保険について気になることはありませんか?

- ☑ 加入している保険の保障内容を確認したい
- ☑ 保険料が高いと感じている
- ☑ 保険選びのポイントが知りたい

お客さまのライフステージに合わせて 専門スタッフがさまざまな ご相談にお応えします。



●無料相談の流れ(事前予約優先)

(1)

ご意向の 整理

┃将来の希望や 保険の疑問を お聴きします

加入中の保険があれ ば保障内容を一緒に 確認できます 保険証券をお持ちく ださい



(2)

保険選びの ポイント(情報) 提供

(3)

お客さまの ライフデザイン

・シミュレーション・比較・検討

【保険の仕組みや種類等のさまざまな情報案内を行った 上で、シミュレーションを行います

■シミュレーションの結果、加入中の保険に安心できれば継続をおすすめします



4)

ご意向の再整理

【提案内容がご意向・ ライフプランに合っ ているか「安心の 輪」と照らし合わせ て再度整理します



(5) (ご加入後)

ご契約内容の 再確認

【保険証券が届いた タイミングで再度 ご契約内容を確認 します → 3⁷7²√7.





●サポート

ライフステージやご家族の状況に変化があったときはご相談ください

就職

結婚

子供誕生

マイホーム 購入

●お借入れによる資金での保険商品のお申込みは、お断りしております。●当行でお取扱いしている商品はすべて、クーリングオフの対象となります。

教育資金

ケガ・病気への 備え

リフォーム

セカンドライフ

介護

相続

生涯

にわ

た

る

サ

始



【生命保険についての留意事項】●ご検討にあたっては、各商品の「バンフレット」、「契約概要・注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」等により商品内容を十分にご確認のうえ、お客さまご自身でご判断ください。●保険商品は預金ではなく、引受保険会社が引受けを行うもので、当行は契約の媒介を行いますが、契約の相手方は引受保険会社になります。よって引受保険会社がお申込みに対して承諾したときに契約が成立します。●保険商品の一部にはご契約時の初期費用の他、ご契約後も毎年、保険関係費用・運用関係費用・年金関連費用等がかかるものがあります。また、据置(積立)期間中に解約された場合は解約控除等がかかる場合があります。●保険商品は預金保険の対象ではありません。●引受保険会社が破綻した場合には、「生命保険契約者保護機構」により保護の措置が図られますが、ご契約の際のお約束した予定利率の変更や積立金の削減等により、死亡給付金額等が元本を下回る場合もあります。●一部保険商品の運用による損益は、保険商品を購入されたお客さまに帰属します。●法令上の規制により、お客さまのお勤め先や融資の申込状況等により、お申込みができない商品もございます。●保険商品のお申込みの有無が、当行との他のお取引きに影響を及ぼすことは一切ありません。